

イーストスプリング米国高格付社債オープン

愛称: 合格点

追加型投信/海外/債券

※PCA米国高格付社債オープンは、ファンド名を2012年2月14日付けで「イーストスプリング米国高格付社債オープン」に変更いたしました。

月次運用レポート(販売用資料)

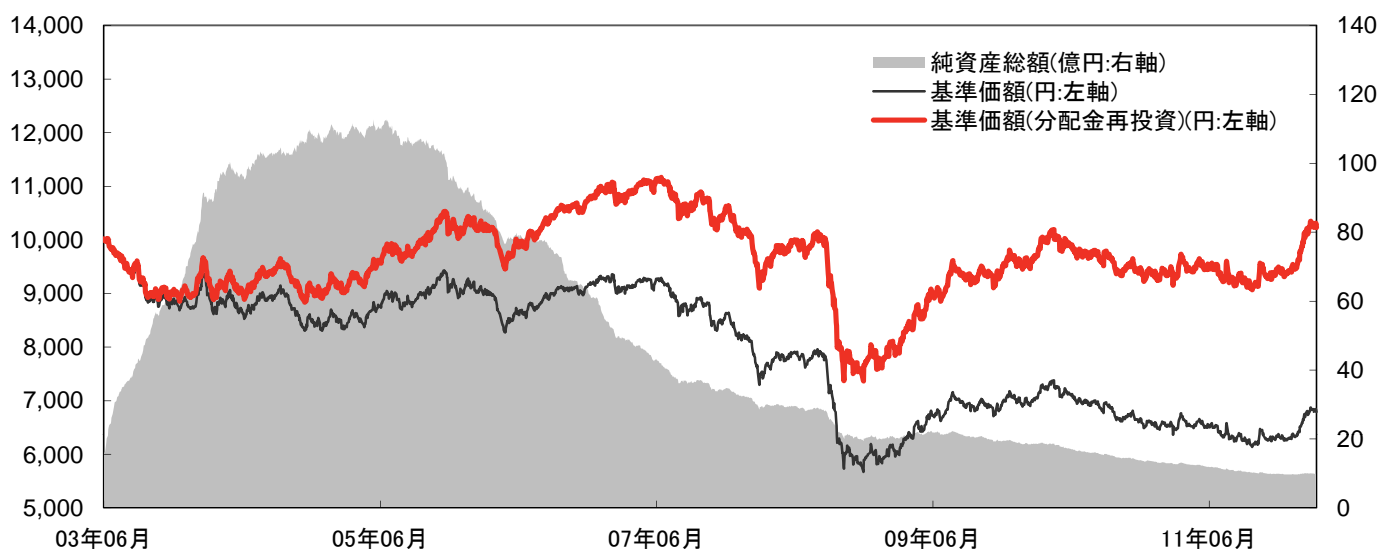
作成基準日: 2012年3月30日

設定日: 2003年6月20日

決算日: 原則として毎月8日(休業日の場合は翌営業日)

信託期間: 原則として無期限

基準価額・純資産総額の推移/ファンドの運用状況



2012年3月30日現在	
基準価額	6,789 円
前月末比	+66 円
純資産総額	9.9 億円
前月末比	-0.2 億円

期間別運用実績(騰落率)	ファンド		米ドル(対円)
	ファンド	米ドル(対円)	米ドル(対円)
1ヵ月	1.4%	1.9%	
3ヵ月	8.3%	5.7%	
6ヵ月	11.6%	7.2%	
1年	7.8%	-1.2%	
3年	26.1%	-16.3%	
設定来	2.3%	-30.6%	

※基準価額は、信託報酬控除後の数値です。

※基準価額(分配金再投資)は、信託報酬控除後かつ課税前分配金を全額再投資したものと計算しています。

※ファンドの期間別運用実績は、基準価額(分配金再投資)をもとに計算した騰落率です。

※為替レートの期間別騰落率は、社団法人投資信託協会が発表する為替レートに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成(参考データ)。

※当該実績は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

分配の推移(1万口当たり、課税前)

決算期	第92期 2011/4/8	第93期 2011/5/9	第94期 2011/6/8	第95期 2011/7/8	第96期 2011/8/8	第97期 2011/9/8	第98期 2011/10/11
分配金	25 円	25 円	25 円	25 円	25 円	25 円	25 円
決算期	第99期 2011/11/8	第100期 2011/12/8	第101期 2012/1/10	第102期 2012/2/8	第103期 2012/3/8	設定来累計	
分配金	25 円	25 円	25 円	25 円	25 円	3,232 円	

※分配対象額が少額の場合は、収益分配を行わないこともあります。

当ファンドのリスク、手数料等の概要は、当資料内の「当ファンドのリスクについて」、「ファンドの費用」の欄をご覧ください。また、それぞれの詳細につきましては、最新の投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

PCAアセット・マネジメント株式会社は、2012年2月14日付けで商号を「イーストスプリング・インベストメンツ株式会社」に変更いたしました。

英国ブルーデンシャル社はイーストスプリング・インベストメンツ株式会社の最終親会社です。最終親会社およびそのグループ会社は主に米国で事業を展開しているブルデンシャル・ファイナンシャル社とはなんら関係がありません。

マザーファンドの運用状況

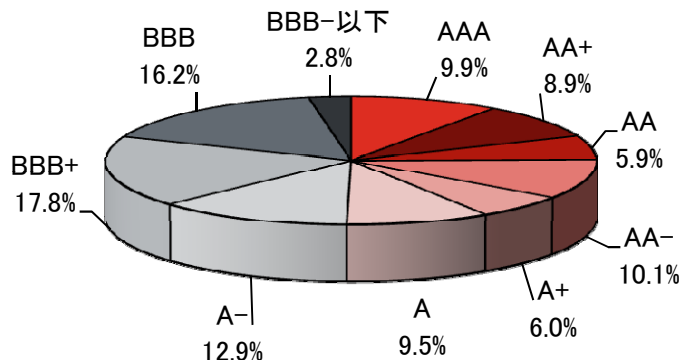
資産別組入状況	
資産の種類	比率
米ドル建公社債	96.4%
現金・その他	3.6%

組入銘柄数	179
-------	-----

組入上位10業種	
業種	比率
銀行	20.5%
非景気循環消費関連	11.3%
通信	8.9%
エネルギー	7.2%
電力	6.0%
素材	5.3%
保険	4.9%
地方自治体	4.1%
天然ガス	3.9%
景気循環消費関連	3.7%

債券ポートフォリオの概要	
平均格付け	A
平均クーポン	5.3%
平均直接利回り	4.7%
平均最終利回り	3.3%
平均デュレーション	6.8年

格付別組入状況



組入上位10銘柄

銘柄	業種	格付け	利率	償還日	比率
EUROPEAN INVESTMENT BANK	国際機関	AAA	1.125%	2015/04/15	2.6%
BANK OF MONTREAL	銀行	AAA	1.950%	2017/01/30	2.2%
PRICOA GLOBAL FUNDING	保険	AA-	5.300%	2013/09/27	1.8%
BURLINGTON/SANTA	運輸	AA	4.830%	2023/01/15	1.8%
BSKYB FINANCE UK PLC	通信	BBB+	5.625%	2015/10/15	1.7%
WASTE MANAGEMENT INC	資本財	BBB	7.100%	2026/08/01	1.6%
XSTRATA FINANCE CANADA	素材	BBB+	5.800%	2016/11/15	1.5%
KRAFT FOODS	非景気循環消費関連	BBB	4.125%	2016/02/09	1.5%
BEAR STEARNS CO INC	銀行	AA-	7.250%	2018/02/01	1.5%
KFW	政府保証	AAA	4.875%	2019/06/17	1.4%

※「資産別組入状況」の比率は、マザーファンドの純資産総額を100%として計算しています。米ドル建公社債の比率は経過利子相当分を含んでいます。

※「組入上位10業種」、「格付別組入状況」および「組入上位10銘柄」の比率は、組入債券評価額の合計を100%として計算しています。

※「債券ポートフォリオの概要」の平均格付けは、S&PおよびMoody'sの格付けをもとに、イーストスプリング・インベストメンツが独自の基準に基づき加重平均して計算したものであり、イーストスプリング米国高格付社債オープンおよびマザーファンドの投資信託受益証券にかかる信用格付けではありません。

※業種は、パークレイズ・キャピタル米国クレジット・インデックスの業種区分に準じています(一部イーストスプリング・インベストメンツの判断に基づく分類を採用)。

※格付けは、S&PおよびMoody'sの格付けをもとに、イーストスプリング・インベストメンツが独自に評価したものです。

※景気循環消費関連には自動車・自動車部品、アパレルなどが、非景気循環消費関連には食品、医薬品、たばこなどが含まれます。

当ファンドのリスク、手数料等の概要は、当資料内の「当ファンドのリスクについて」、「ファンドの費用」の欄をご覧ください。
また、それぞれの詳細につきましては、最新の投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

運用コメント

【市場概況】

3月、米国投資適格社債市場は軟調な展開となりました。米国10年国債利回りは2月から3月初めにかけて、2%をはさむ狭いレンジで推移していましたが、その後急騰し21日には2.40%まで上昇しました。ギリシャの債務交換の決定および第2次ギリシャ支援の正式承認を受けて欧州債務危機への懸念が後退したことや米国の堅調な雇用統計を受け、米国の長期債利回りは小幅上昇しました。さらに13日の連邦公開市場委員会(FOMC)声明で、ゼロ金利政策を少なくとも2014年終りまで継続する可能性が高いとの想定を据置く一方で、今後の経済成長見通しと失業率の低下予想を上方修正し、インフレ率の一時的な上昇を示唆しました。金融市場では量的緩和政策第3弾(QE3)の観測が後退し、米国国債利回りはさらに上昇しました。下旬には弱めの米国経済指標、米連邦準備制度理事会(FRB)のパーナンキ議長が労働市場に慎重な見解を示したことなどから追加緩和に対する期待が再浮上したことや、中国景気の減速懸念などで株価が下落したことなどから、安全資産である米国国債に資金が流入し、利回りは低下しました。このような環境のなか、信用スプレッドは小幅に縮小したものの、国債利回りの上昇幅が大きかったことから、米国投資適格社債の利回り水準は上昇しました。

3月の為替相場は、中旬まで円安ドル高傾向が続きました。欧州債務危機への懸念後退や、好調な米国経済指標、米国金利の上昇、日本の1月の経常収支が大幅な赤字になったこと、日銀が積極的な緩和姿勢を今後も継続するとの思惑から、一時1ドル=84円台となりました。その後、月末にかけて日本の2月の貿易統計が予想に反して黒字になったこと、中国およびヨーロッパの景気減速懸念、米国の低調な経済指標などからドルが売られ、月末には1ドル=82円台となりました。

【パフォーマンス】

ファンドの3月末時点での基準価額は6,789円となり、基準価額(分配金再投資)をもとに算出した月次騰落率は+1.4%となりました。なお、第103期決算(3月8日)においては、分配金を25円(1万口当たり、課税前)としました。3月は、2月に引き続き、銀行セクターの債券保有がパフォーマンスに大きく寄与しました。主な投資行動としては、企業ファンダメンタルズと信用スプレッドの分析から相対的に割高な銘柄と割安な銘柄の入替えを行ったほか、発行市場で新たに4銘柄の買付けを行いました。

【今後の運用方針】

米国投資適格社債市場について、運用担当者は、引き続き堅調なパフォーマンスを維持するとの見方をしています。米国投資適格社債発行企業のバランスシートは引き続き良好ですが、米国国債利回りが低水準で推移する環境下、投資家の根強い需要に対して、米国投資適格社債の発行規模は縮小しています。今後も欧州債務危機などのリスクが予想されますが、米国投資適格社債については比較的安定したパフォーマンスが期待できると考えています。引き続き市場動向を注視しつつ、個別銘柄のクレジットリサーチを重視し、発行企業のリスクを考慮した投資姿勢を持って運用に臨んでいきます。

※運用コメントは作成時点での投資環境や今後の見通しを示したものであり、将来の運用成果や市場動向を保証するものではありません。

また、将来の市場環境の変動等により、その内容が予告なく変更される場合があります。

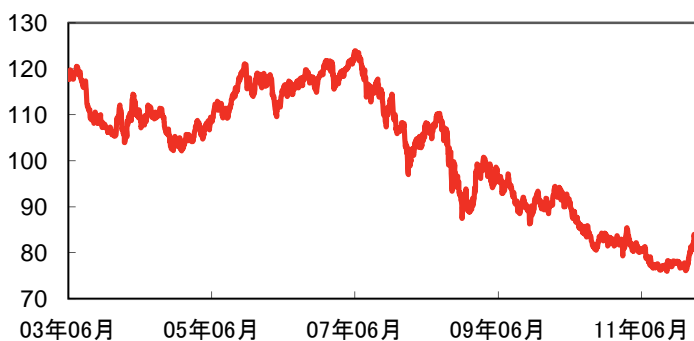
※基準価額は、信託報酬控除後の数値です。

※基準価額(分配金再投資)は、信託報酬控除後かつ課税前分配金を全額再投資したものと計算しています。

※運用コメントは、マザーファンドの運用を担当するファンド・マネジャーのコメントをもとにイーストスプリング・インベストメンツが作成したものです。

ご参考

(円) 為替レート(米ドル)の推移



※為替レートの推移は、社団法人投資信託協会が発表する為替レートに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。

※当該実績は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

当ファンドのリスク、手数料等の概要は、当資料内の「当ファンドのリスクについて」、「ファンドの費用」の欄をご覧ください。また、それぞれの詳細につきましては、最新の投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

当ファンドのリスクについて

基準価額の変動要因

投資信託は預貯金とは異なります。

当ファンドは、値動きのある有価証券を実質的な主要投資対象とするため、当ファンドの基準価額は投資する有価証券等の値動きによる影響を受け、変動します。また、外貨建資産に投資しますので、為替変動リスクもあります。したがって、当ファンドは投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割込むことがあります。当ファンドの運用による損益は、すべて投資者のみなさまに帰属します。

<基準価額の変動要因となる主なリスク>



為替変動リスク 為替レートの変動による外貨建資産の価格変動リスク

当ファンドは、実質的に組入れた外貨建資産について原則として為替ヘッジを行いませんので、為替レートの変動の影響を受けます。為替相場が円高方向に変動した場合には、基準価額の下落要因となります。



金利変動リスク 金利変動による債券の価格変動リスク

一般に、金利が上昇した場合には債券の価格は下落するため、基準価額の下落要因となります。当ファンドは主に債券に実質的に投資を行いますので、金利変動による債券価格の変動の影響を受けます。



信用リスク 債券の発行者の債務不履行（元本や利子の支払い不能）リスク

債券の価格は、発行者の経営・財務状況によっても変動します。特に発行者に債務不履行やその可能性が生じた場合には、債券の価格は大きく下落する可能性があり、基準価額の下落要因となります。



流動性リスク 市場における有価証券の取引量が少なく希望価格で売却できないリスク

組入れた有価証券の市場規模が小さく取引量が少ない場合や市場が急変した場合、当該有価証券を希望する時期や価格で売却できないことがあり、基準価額の下落要因となる場合があります。

(注) 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。マザーファンドは、複数のベビーファンドの資金を運用する場合があるため、他のベビーファンドからのマザーファンドへの資金流入の動向が、基準価額の変動要因となることがあります。
- 金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情（流動性の極端な減少等）があるときは、購入・換金のお申込みの受け付けを中止することおよびすでに受け付けたお申込みの受け付けを取消することがあります。
- 分配金は計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。)) を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。分配金はファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後は純資産が減少し、基準価額が下落する要因となります。投資者のファンドの購入価額によっては、支払われた分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。

※詳細につきましては、最新の「投資信託説明書」をご覧ください。

「イーストスプリング米国高格付社債オープン」の特色

1 米国の投資適格公社債を実質的な主要投資対象とし、安全性を重視しながら、高い金利収入による安定的な収益の確保を目指します。

■原則として投資時において、S & PまたはムーディーズのいずれかによりBBB-^{*}相当以上の格付けを得ている米国の公社債（投資適格公社債）に投資を行います。

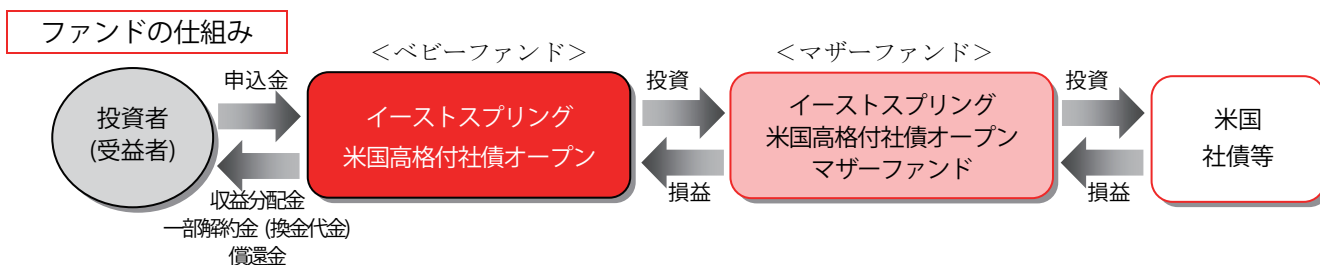
※ S & Pにおける「BBB-」、またはムーディーズにおける「Baa3」。以下同じ。

■米国の投資適格公社債の中でも社債を中心に投資を行い、安全性と収益性を重視した運用を行います。

2 マザーファンドの運用はピーピーエム アメリカ インク（PPMA）が行います。

■債券運用のスペシャリストとして安定運用を基本とするPPMAに、マザーファンドの運用の指図に関する権限を委託します。ただし、国内の短期金融資産の運用の指図に関する権限を除きます。

■格付機関や外部のアナリストの評価に依存せず、クレジット・アナリスト・チームが徹底した個別銘柄の調査・分析を行います。ポートフォリオ・マネジャーは、企業評価に加えて業種および個別銘柄の分散に配慮した銘柄選択およびポートフォリオ構築を行います。



- ・当ファンドは、ファミリーファンド方式を採用し、「イーストスプリング米国高格付社債オープン マザーファンド」への投資を通じて、主として米国の投資適格公社債に投資します。
- ・「ファミリーファンド方式」とは、投資者のみなさまはベビーファンドに投資し、ベビーファンドはその資金を主としてマザーファンドに投資して、その実質的な運用をマザーファンドで行う仕組みです。

3 運用プロセス全体にわたってリスク管理を徹底し、投資リスクを抑えた運用を行います。

■PPMAでは、ボトムアップによる個別銘柄の分析に加え、トップダウンによる政治経済情勢等のマクロ分析や定量的なポートフォリオ分析を組合せることにより、リスク管理を徹底します。

■ポートフォリオの構築に当たっては、業種および個別銘柄の分散により、リスクの低減を図ります。

■組入後、S & PまたはムーディーズのいずれかによりBBB-相当未満に格下げとなった債券を継続保有することは可能とします。ただし、保有する債券がS & PおよびムーディーズのいずれからBBB-相当未満に格下げとなった場合には、原則として3ヵ月以内に当該債券を売却します。

4 原則として、為替ヘッジは行いません。

■実質的に組入れた外貨建資産について、原則として為替ヘッジは行いません。そのため、為替相場の変動の影響を受けることになります。

5 毎月8日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、収益分配を行います。

■原則として、毎決算時に、利子・配当等収益を中心に分配を行います。

■委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して、利子・配当等収益に加え、売買益（評価益を含みます。）等からも収益分配を行う場合があります。

■分配対象額が少額の場合は、収益分配を行わないこともあります。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

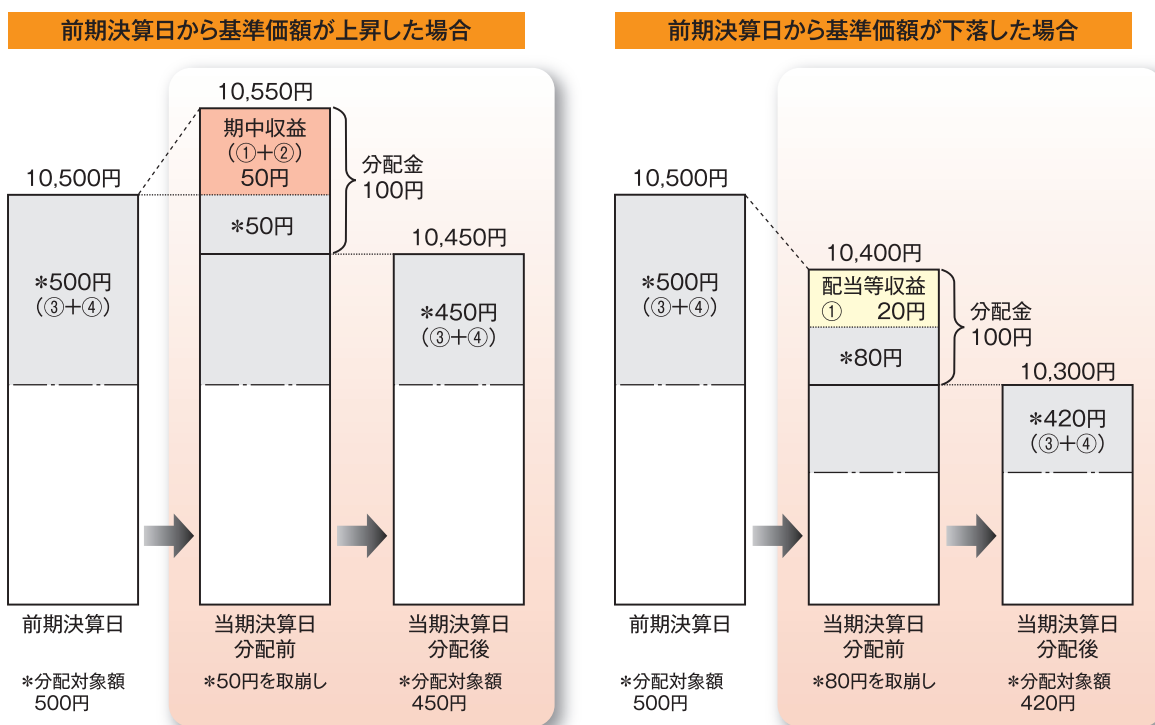
〔 収益分配金に関する留意事項 〕

● 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



● 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



(注) 分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

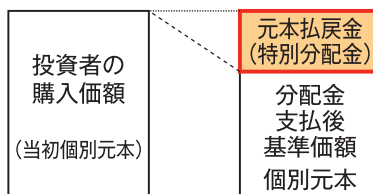
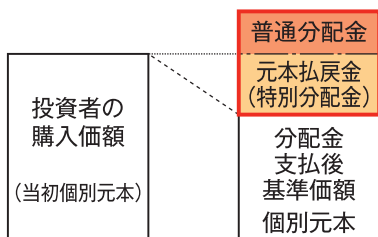
- ①経費控除後の配当等収益 ②経費控除後の売買益・評価益 ③分配準備積立金 ④収益調整金

※上図はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆、保証するものではありません。

● 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上りが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は**非課税扱い**となります。

普通分配金: 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

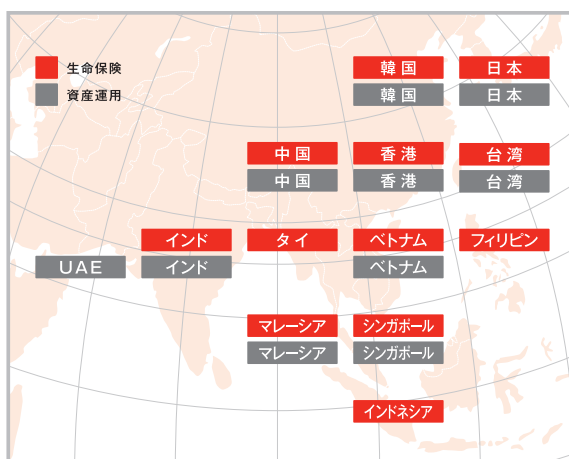
元本払戻金: 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。(特別分配金)

(注) 普通分配金に対する課税については、最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」の「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社について

160年以上の歴史を有する
英国の金融サービスグループの一員です。

- イーストスプリング・インベストメンツ株式会社は、1999年の設立以来、日本の投資家のみなさまに資産運用サービスを提供しています。
- イーストスプリング・インベストメンツ株式会社の最終親会社は、英国、米国、アジアをはじめとした世界各国で業務を展開しています。
- 最終親会社グループはいち早くアジアの成長性に着目し、2012年1月末現在、アジアでは13の国や地域で生命保険および資産運用を中心に金融サービスを提供しています。最終親会社グループの運用資産総額は、2011年6月30日現在、約3,495億ポンド(約45兆円、1ポンド=128.76円)に上ります。



当資料に関してご留意いただきたい事項

- 当資料は、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社が、当ファンドの参考となる情報の提供およびその内容やリスク等を説明するために作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
- 当資料は信頼できると判断された情報等をもとに作成していますが、必ずしもその正確性、完全性を保証するものではありません。
- 当資料の内容は作成日時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。
- 当資料で使用しているグラフ、パフォーマンス等は参考データをご提供する目的で作成したものです。数値等の内容は過去の実績や将来の予測を示したものであり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当ファンドは、主として米国の投資適格社債を実質的な投資対象とします。当ファンドの基準価額は、実質的に組入れた有価証券の値動きのほか、有価証券の発行者の経営・財務状況の変化および格付けの変更等の外部評価の変化、為替相場の変動等による影響を受けることから、投資元本を下回ることがあります。

投資信託のお申込みに関してご留意いただきたい事項

- ◇投資信託は、預金および保険契約ではなく、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護および補償の対象ではありません。また、登録金融機関で取扱う場合、投資者保護基金の補償対象ではありません。
- ◇過去の実績は、将来の運用成果を約束するものではありません。
- ◇投資信託は、株式、公社債等の値動きのある有価証券（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、ご購入時の価額を下回ることもあり、投資元本が保証されているものではありません。これらに伴うリスクおよび運用の結果生じる損益は、すべて投資者のみなさまの負担となります。
- ◇ご購入の際は、あらかじめ最新の投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等（目論見書補完書面を含む）の内容を必ずご確認のうえ、投資のご判断はご自身でなさいますようお願いいたします。

イーストスプリング米国高格付社債オープン 愛称:合格点 追加型投信/海外/債券

お申込メモ 当ファンドの詳細につきましては、最新の投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

購入単位	販売会社がそれぞれ別に定める単位とします。
購入価額	お申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
購入代金	購入代金はお申込みの販売会社の定める日までにお支払いください。
換金単位	販売会社がそれぞれ別に定める単位とします。
換金価額	換金の受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差引いた価額とします。
換金代金	換金の受付日から起算して原則として5営業日目からお支払いします。
購入・換金申込受付不可日	営業日が以下の日のいずれかにあたる場合は、購入・換金のお申込みはできません。 ①ニューヨーク証券取引所の休場日 ②ニューヨークの銀行休業日
申込締切時間	原則として午後3時まで販売会社が受付けた分を当日のお申込分とします。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、すでに受付けたお申込みの受付を取消すこと、またはその両方を行うことがあります。
信託期間	原則として無期限（平成15年6月20日設定）
繰上償還	受益権の総口数が20億口を下回ることとなった場合、信託終了前に信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、委託会社の判断により繰上償還を行う場合があります。
決算日	原則として毎月8日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	原則として毎決算時に、収益分配方針に基づき分配を行います。ただし、分配対象額が少額の場合は、収益分配を行わないこともあります。また、受益者と販売会社との契約によっては、税金を差引いた後、無手数料で収益分配金の再投資が可能です。
信託金の限度額	5,000億円
公 告	日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	委託会社は、年2回（6月および12月）の決算時および償還時に運用報告書を作成し、販売会社を通じて知れている受益者に交付します。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。益金不算入制度および配当控除の適用はありません。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

- 購入時手数料 **2.625%（税抜2.5%）を上限**として販売会社がそれぞれ別に定める率を、お申込受付日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額とします。
- 信託財産留保額 換金の受付日の翌営業日の基準価額に**0.2%**の率を乗じて得た額とします。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

- 運用管理費用（信託報酬） 純資産総額に対して**年率1.176%（税抜1.12%）**信託期間を通じて毎日費用として計上され、毎計算期末または信託終了時に信託財産から支払われます。

配分	委託会社	年率0.5775%（税抜0.55%）
	販売会社	年率0.5250%（税抜0.50%）
	受託会社	年率0.0735%（税抜0.07%）

※委託会社の報酬にはマザーファンドの運用の委託先への報酬が含まれます。

■その他の費用・手数料 有価証券の売買時の売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用、監査費用等を信託財産よりご負担いただきます。

※「その他の費用・手数料」は、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を表示することができません。

※手数料等の合計額もしくはその上限額またはこれらの計算方法の概要は、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

委託会社およびファンドの関係法人 委託会社およびその他の関係法人の概要は以下の通りです。

委託会社	イーストスプリング・インベストメンツ株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第379号/加入協会 社団法人 投資信託協会、社団法人 日本証券投資顧問業協会 当ファンドの委託会社として信託財産の運用業務等を行います。
受託会社	みずほ信託銀行株式会社（再信託受託会社：資産管理サービス信託銀行株式会社） 当ファンドの受託会社として信託財産の保管・管理業務等を行います。
販売会社	販売会社に関しては、次の照会先までお問合せください。 イーストスプリング・インベストメンツ株式会社 TEL. 03-5224-3400（受付時間は営業日の午前9時から午後5時まで） ホームページアドレス www.eastspringinvestments.co.jp 当ファンドの受益権の募集の取扱いおよび販売、換金に関する事務、収益分配金・換金代金・償還金の支払いに関する事務等を行います。
投資顧問会社	ピーピーエム アメリカ インク(PPMA) 当ファンドのマザーファンドの投資顧問会社として、委託会社よりマザーファンドの運用の指図に関する権限の委託を受けて投資判断、発注等を行います。

イーストスプリング米国高格付社債オープン 追加型投信／海外／債券

販売会社一覧 投資信託説明書(交付目論見書)のご請求、お申込先
 (販売会社については2012年4月11日時点での予定を含む情報を記載しています。)

金融商品取引業者名	登録番号	日本証券業協会	社団法人 日本証券 投資顧問業 協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種 金融商品 取引業協会
株式会社池田泉州銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第6号	○	○	
SMBC日興証券株式会社 (投信スーパーセンターおよび ダイレクトコース)	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○	○	
ソニー銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第578号	○	○	
楽天銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第609号	○	○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	